

(公印省略)



生福第 1336 号  
令和 6 年 2 月 22 日

指定医療機関 各位

大分市福祉事務所長 永田 佳也

医療扶助のオンライン資格確認運用開始について (お知らせ)

生活保護法による医療扶助の実施につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 3 月から被保護者についてもオンライン資格確認の運用が開始となりますが、医療保険者等向け中間サーバー等に登録された情報の真正性の確保の徹底により、一部の被保護者については健康保険証として登録されたマイナンバーカードであっても利用ができない状況となっております。

つきましては、厚生労働省が示す令和 6 年 4 月以降に予定している個人情報に対する継続的な J-LIS 照会に係る機能の実装に伴い、すべての被保護者の資格確認等が円滑に実施可能となりましたら、本市として本格運用といたしますので、システムが構築でき次第、再度お知らせします。また、マイナンバーカードを被保護者が利用した場合でも現行と同様に医療券又は調剤券を交付しますので受給者番号をご確認のうえ、診療報酬の請求をお願いします。その他、被保護者の資格確認が必要な場合は担当ケースワーカーまで問い合わせください。

なお、本市ホームページにて医療扶助のオンライン資格確認に係る内容を掲載しております。ご不明な点や資格確認をオンラインで行う予定がない場合は、生活福祉課 医療・介護担当班へご一報いただきますようお願い申し上げます。



大分市福祉事務所 生活福祉課  
医療・介護担当班 安部、日隈  
電話 097 (537) 5621 (班直通)